

広報

あしや

No.1113

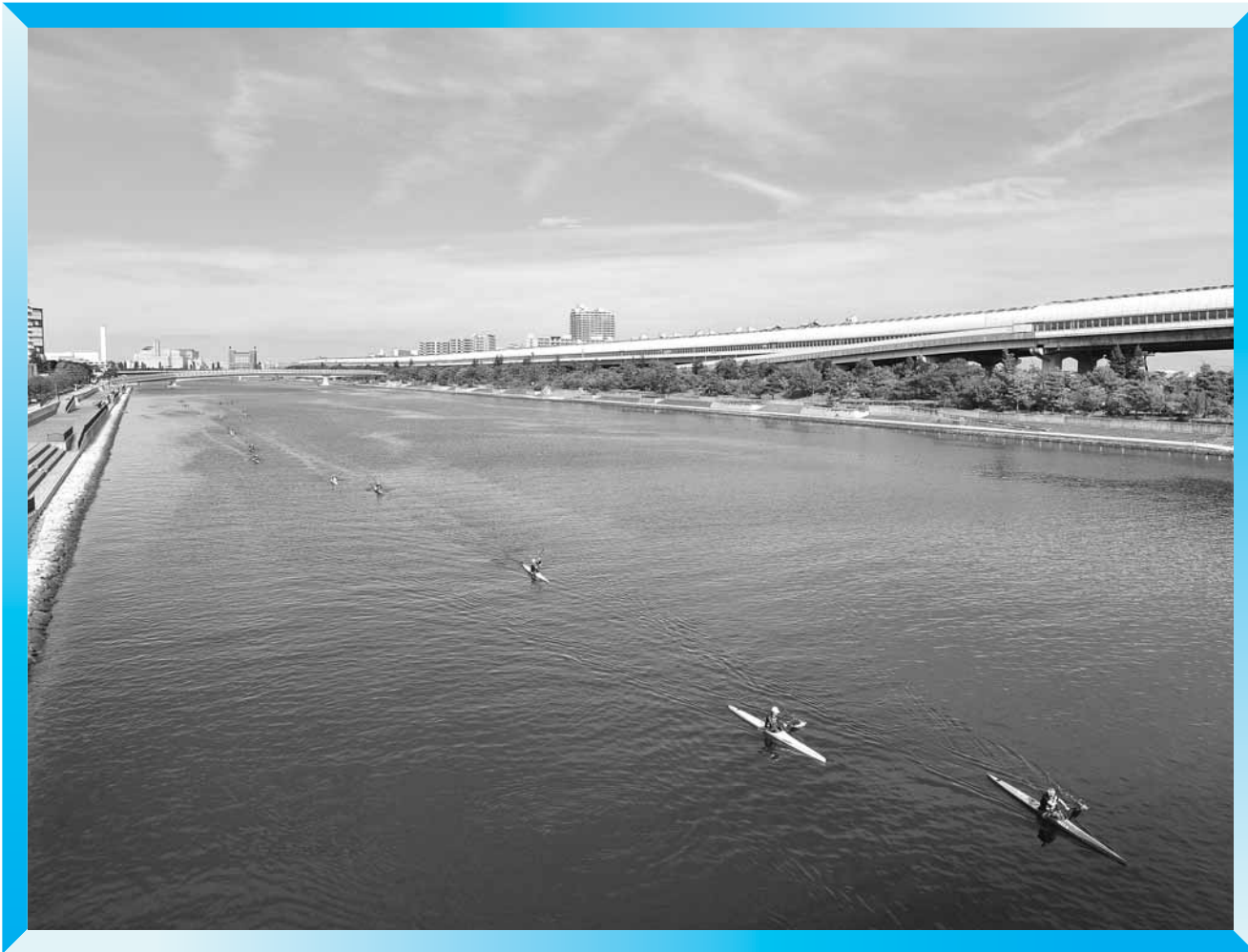
平成25年  
(2013年)

8月1日号

毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/  
芦屋市役所(広報国際交流課)  
TEL.0797-31-2121/FAX.0797-38-2152  
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号  
ホームページ  
http://www.city.ashiya.lg.jp/  
メールアドレス  
info@city.ashiya.lg.jp



庭園都市芦屋へ



昨年のドラゴンボートレース

海辺の路～芦屋キャナルパーク～

芦屋キャナルパークは、平成5年、「阪神なごさ回廊」の一環として、県により芦屋浜護岸工事を開始し、自然に恵まれたウォーターフロントで、憩い楽しめる“海辺の路”として、平成14年3月に完成しました。

毎年のドラゴンボートレースの会場としてもおなじみですが、キャナルパーク沿いの遊歩道や緑地は、散歩コースとして多くの市民に親しまれています。

8月1日▶10日  
夏の交通事故防止運動

— やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道 —

夏の時期はレジャー等により交通量の増加に加え、暑さによるストレスや疲労等により、気の緩みが生じやすい季節であることから交通事故の多発が懸念されます。交通安全意識の向上をはかり、交通事故防止を心がけましょう。

【運動重点】

- 子どもと高齢者の交通安全
- 自転車の交通安全
- 飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



問い合わせ 都市建設部総務課 ☎38-2063

閉庁時の死獣の引き取り

- 8月14日～15日 受け付け分→8月15日(木)に收容します
- 8月16日～19日 受け付け分→8月19日(月)に收容します

※この間の連絡は、芦屋市役所代表番号(☎31-2121)へ

問い合わせ 環境課 ☎38-2050

8月14日(水)から16日(金)まで

【節電に関する取り組み】  
閉庁期間中は本庁舎の照明・空調等は最小限の使用にとどめます。皆さんのご家庭においても、節電省エネルギーへの協力をお願いします。



【本庁舎の中で開庁する窓口の一覧】

階	本庁舎北館		本庁舎南館	
4F	こども課	児童扶養手当現況届・児童手当の申請を受け付けます	閉庁しています	
	保育課	相談窓口		
3F	閉庁しています			
2F	閉庁しています			
1F	市民課	通常どおり	課税課	証明発行のみ受け付けます
			債権管理課	納税相談のみ受け付けます
			保険課	通常どおり
			地域福祉課	
			障害福祉課	
			高齢福祉課	
介護保険課				

【閉庁期間中の窓口について】  
閉庁期間中も下記の窓口は業務を行います。  
【本庁舎以外の施設】  
水道・ごみ収集など、通常どおりの業務を行います。

●市役所の閉庁に伴うお願い●  
昨年に引き続き夏の電力需要を抑制するため、八月十四日(水)から十六日(金)までの期間につき、市役所を閉庁窓口の一部は開庁します。  
市民の皆さんには、ご不便をおかけしますが、取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問い合わせ 企画課 ☎38-2127

市役所本庁舎を閉庁します